



# 医師の働き方改革施行後調査結果について

令和6年9月4日 健康医療局保健医療部医療整備・人材課

# 医師の働き方改革の施行後調査概要

医師の働き方改革の施行後の状況を確認する目的で、主に以下の項目について、厚生労働省より調査依頼があったものです。

・ 派遣医師の引き揚げの有無

・ 診療体制への影響（救急医療・周産期医療等）

・ 地域医療への影響等

# 医師の働き方改革の施行後調査概要

## 【回答方法】

Webフォーム

## 【調査期間】

令和6年7月9日～令和6年7月23日

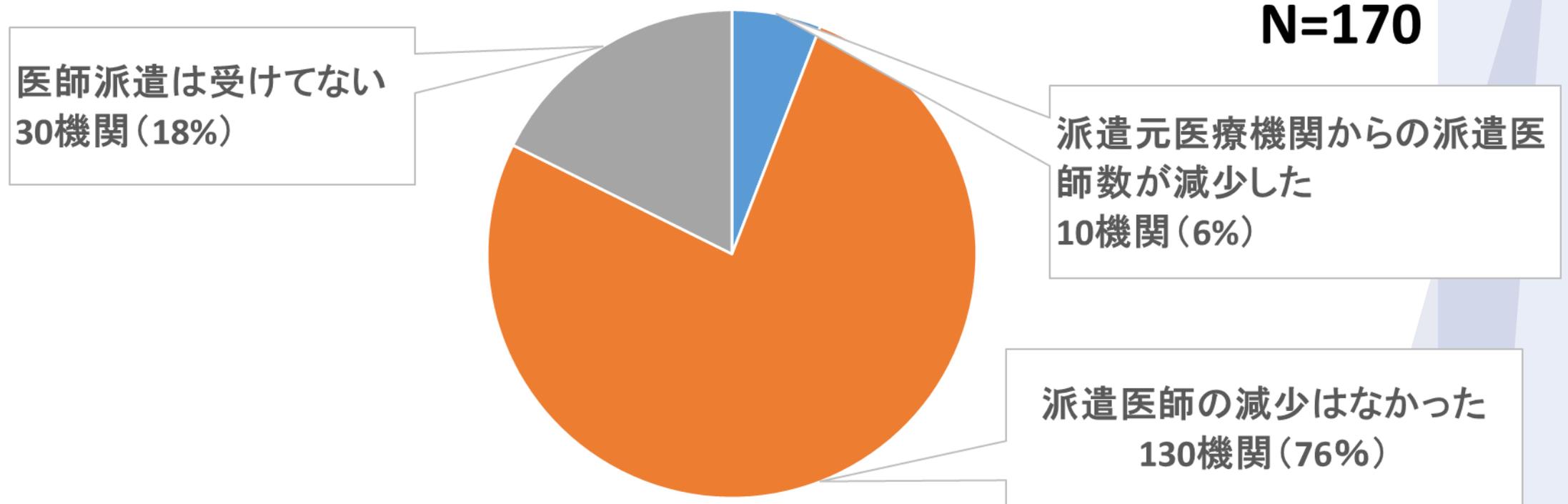
## 【回答数】

|          |       |      |         |
|----------|-------|------|---------|
| 調査対象医療機関 | 298機関 |      |         |
| 回答医療機関   | 170機関 | (回答率 | 57.05%) |

# 1 医師派遣への影響

# 1-1 医師派遣への影響

## (1) 大学等の医療機関から派遣されている医師の働き方改革に関連した引き上げ（派遣医師数の減少）の状況

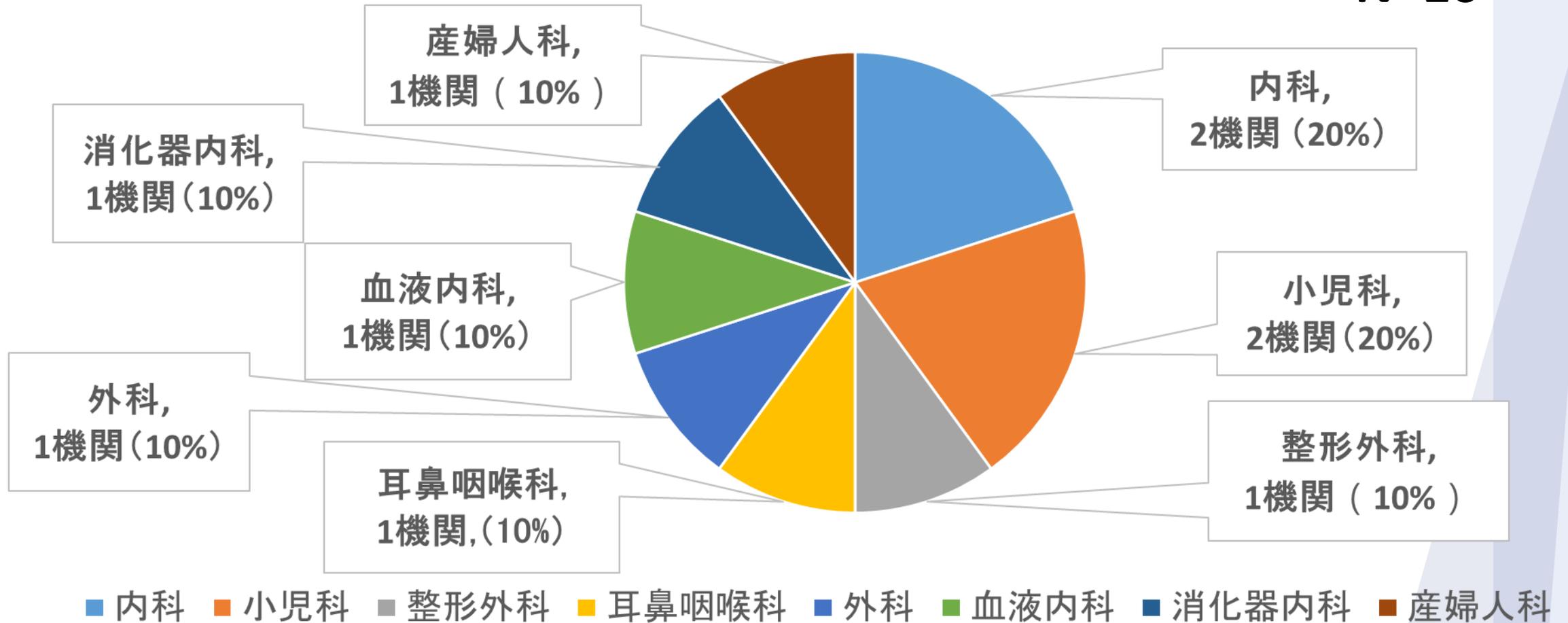


- 1.派遣元医療機関からの派遣医師数が減少した
- 2.派遣医師の減少はなかった
- 3.医師派遣は受けていない

# 1 - 2 医師派遣への影響

## (2) 引き上げのあった診療科

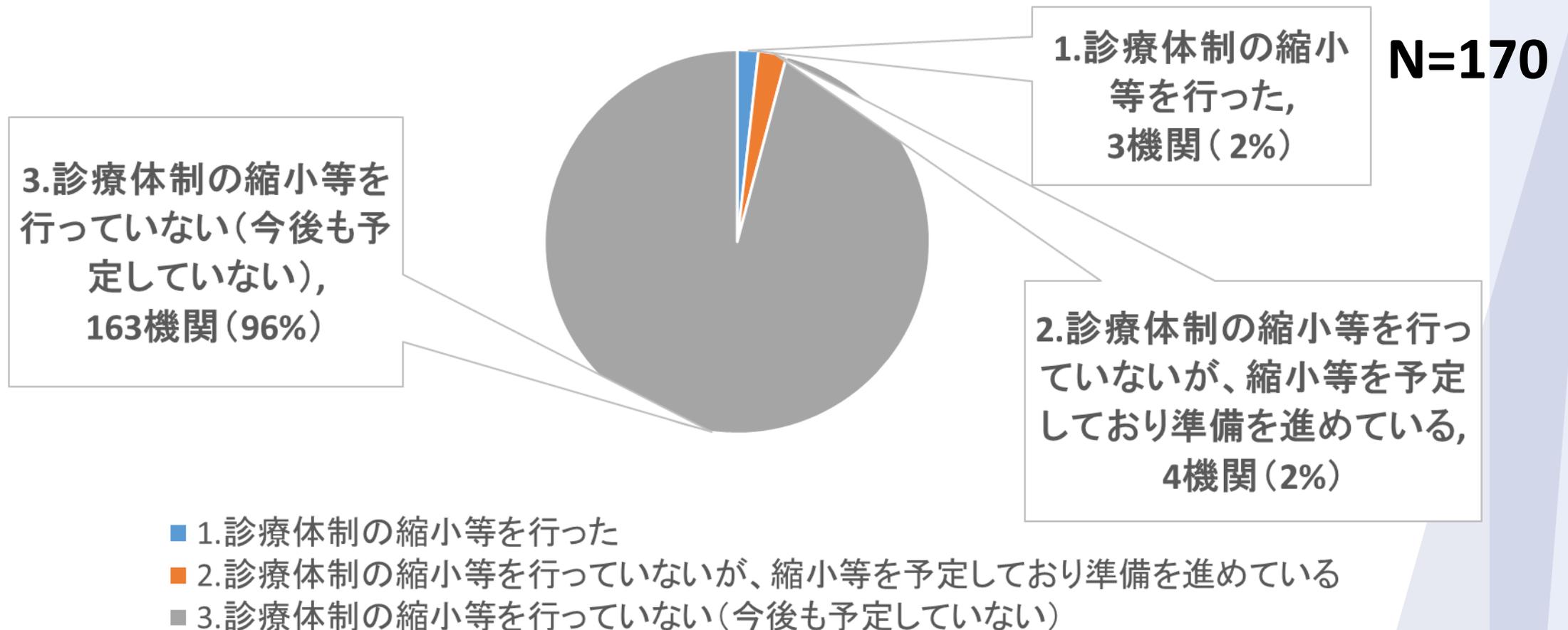
N=10



## 2 救急医療提供体制への影響

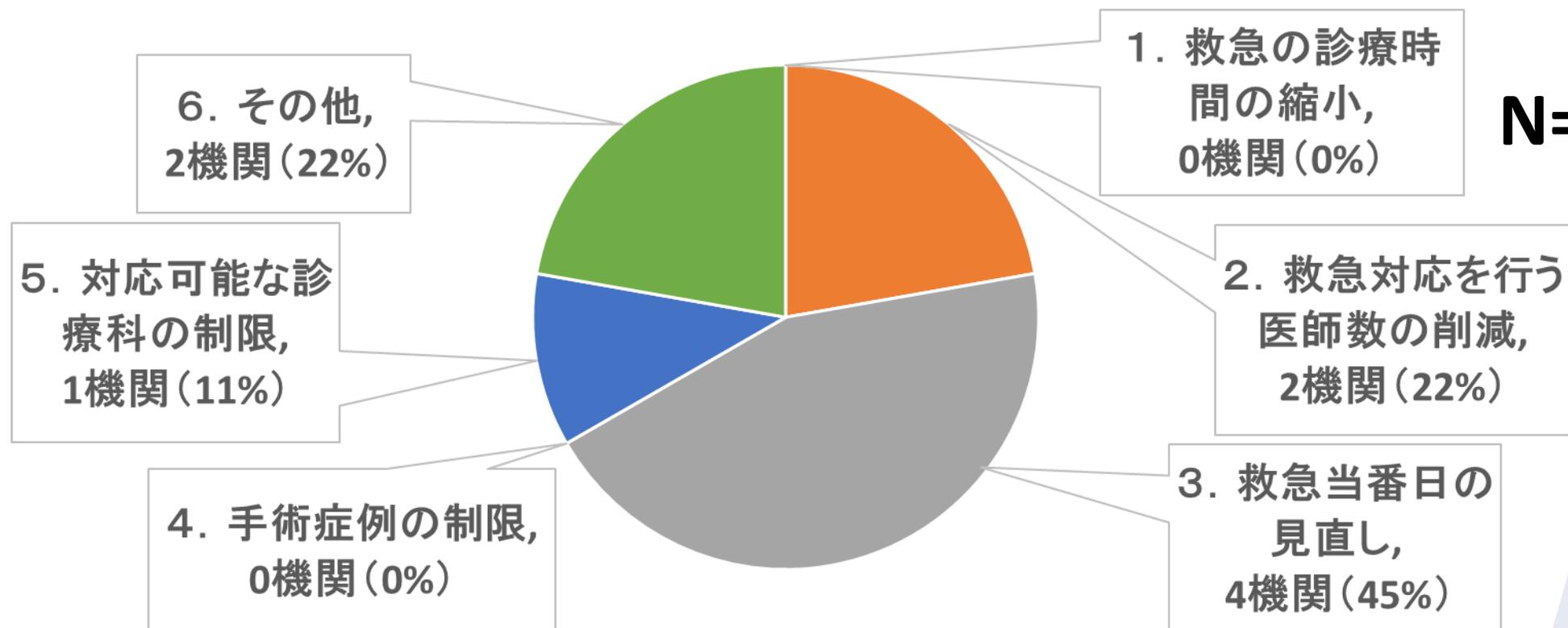
## 2-1 救急医療提供体制への影響

### (1) 医師の働き方改革の施行に伴う医師の引き揚げや時間外・休日労働時間の上限規制等による自施設の救急医療提供体制への影響



## 2-2 救急医療提供体制への影響

### (2) 救急医療提供体制の縮小等の内容（複数選択）



■ 1. 救急の診療時間の縮小

■ 3. 救急当番日の見直し

■ 5. 対応可能な診療科の制限

■ 2. 救急対応を行う医師数の削減

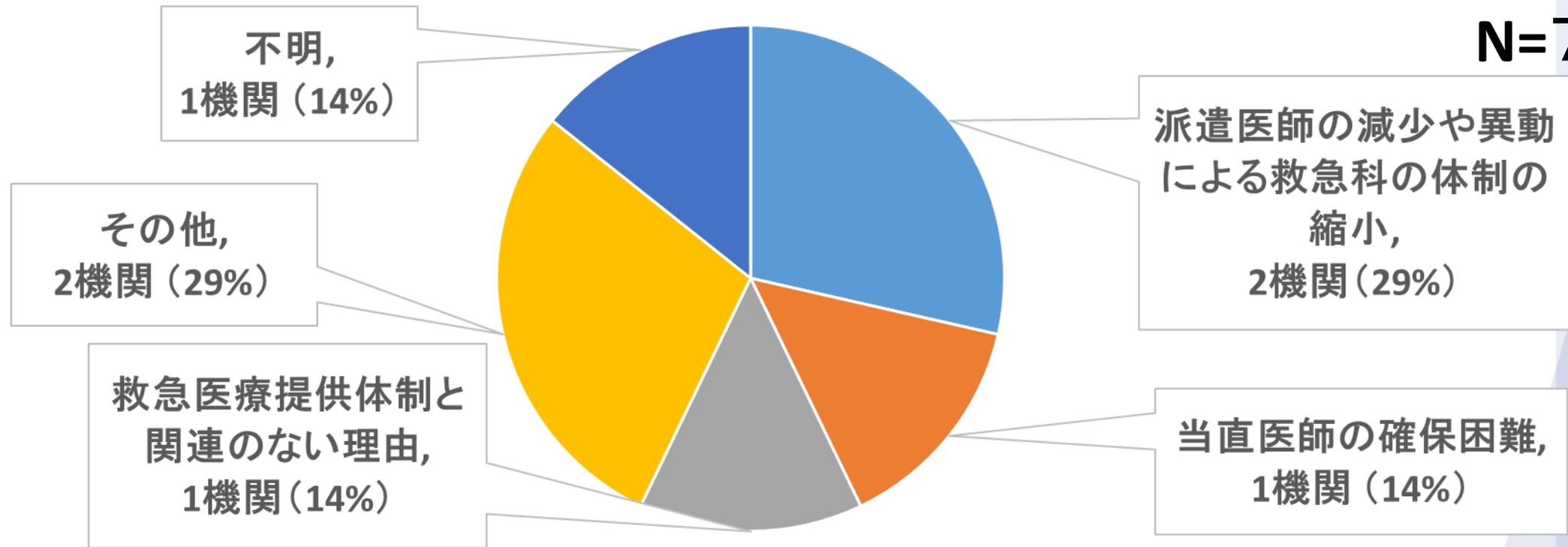
■ 4. 手術症例の制限

■ 6. その他

## 2-3 救急医療提供体制への影響

### (3) 救急医療提供体制の縮小等の理由

N=7



- 派遣医師の減少や異動による救急科の体制の縮小
- 当直医師の確保
- 救急医療提供体制と関連のない理由
- その他
- 不明

## 2 - 4 救急医療提供体制への影響

### (4) 救急医療提供体制の縮小による地域への影響 (N = 7)

- ・ 地域の救急医療提供体制の確保は困難となる見込み 0件
- ・ 地域の救急医療提供体制は確保できる見込み 5件
- ・ 地域の救急医療提供体制への影響は不明 2件

### (5) 地域の救急医療提供体制の確保が困難又は影響が不明な場合の対応策 (N = 2)

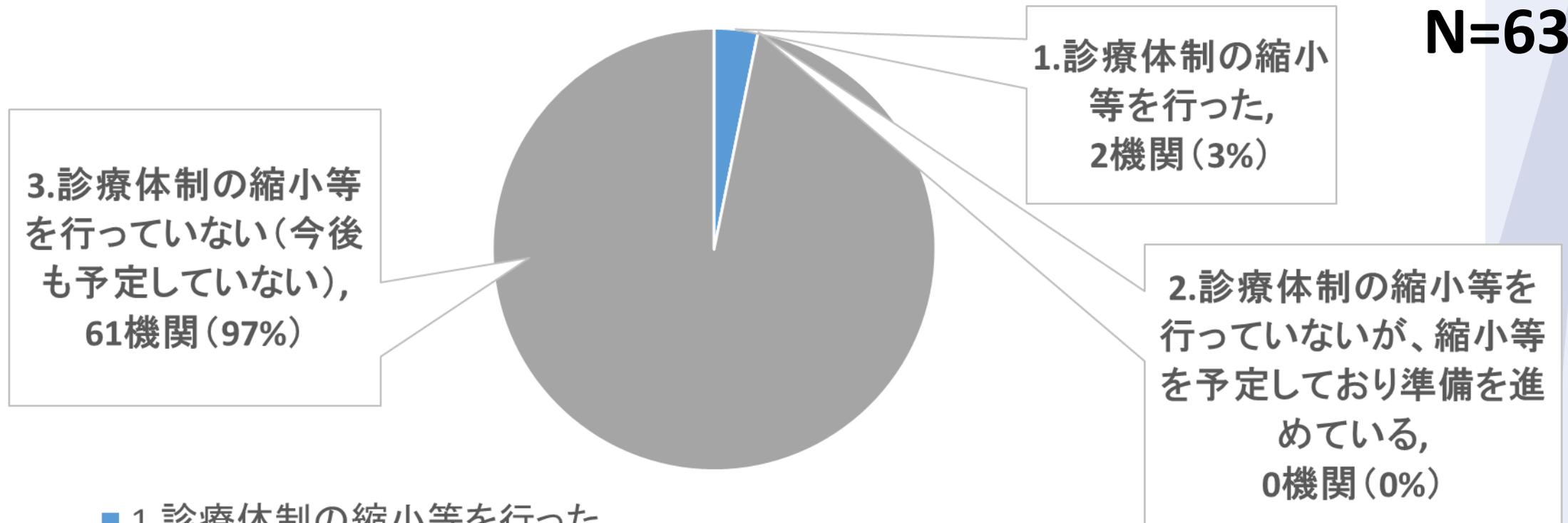
- ・ 未定 2件

### **3 周産期医療提供体制への影響 (産科分娩取扱い施設のみ)**

## 3-1 周産期医療提供体制への影響 (産科分娩取扱い施設のみ)

### (1) 医師の働き方改革の施行に伴う医師の引き揚げや時間外・休日労働時間の上限規制等による自施設の周産期医療提供体制への影響

N=63



- 1. 診療体制の縮小等を行った
- 2. 診療体制の縮小等を行っていないが、縮小等を予定しており準備を進めている
- 3. 診療体制の縮小等を行っていない(今後とも予定していない)

## 3-2 周産期医療提供体制への影響 (産科分娩取扱い施設のみ)

### (2) 周産期医療提供体制の縮小等の内容 (N = 2)

- 産科対応を行う医師数の削減 2件

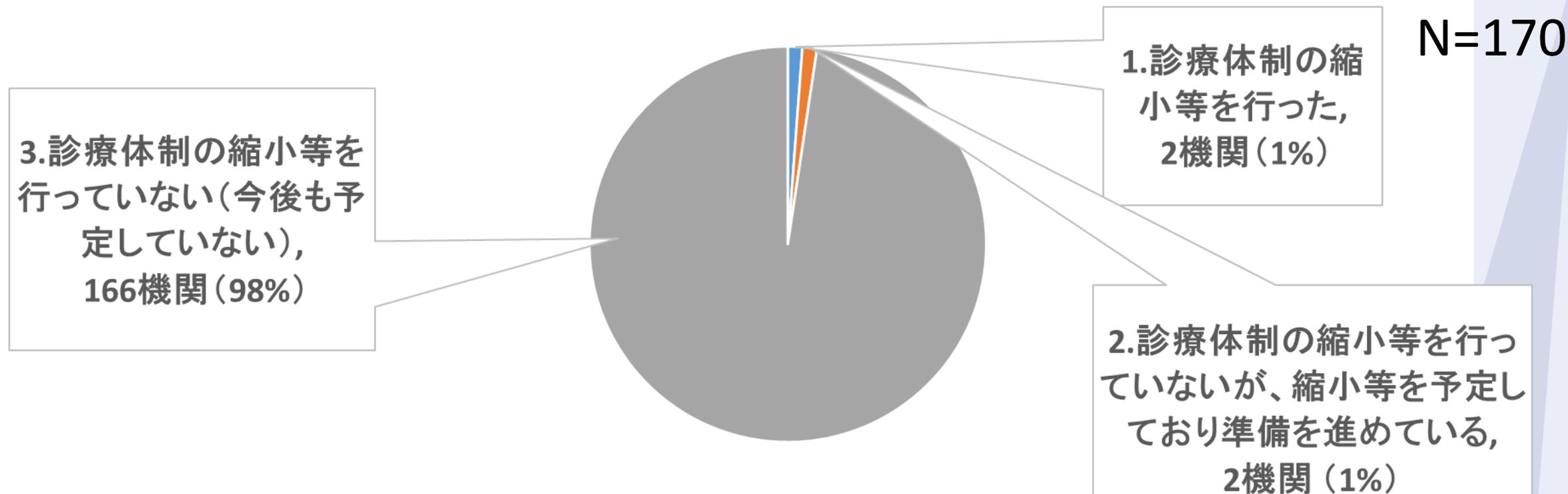
### (3) 周産期医療提供体制の縮小による地域への影響 (N = 2)

- 地域の周産期医療提供体制の確保は困難となる見込み 0件
- 地域の周産期医療提供体制は確保できる見込み 2件
- 地域の周産期医療提供体制への影響は不明 0件

## 4 診療体制(救急・周産期医療を除く)への影響

## 4-1 診療体制（救急・周産期医療を除く）への影響

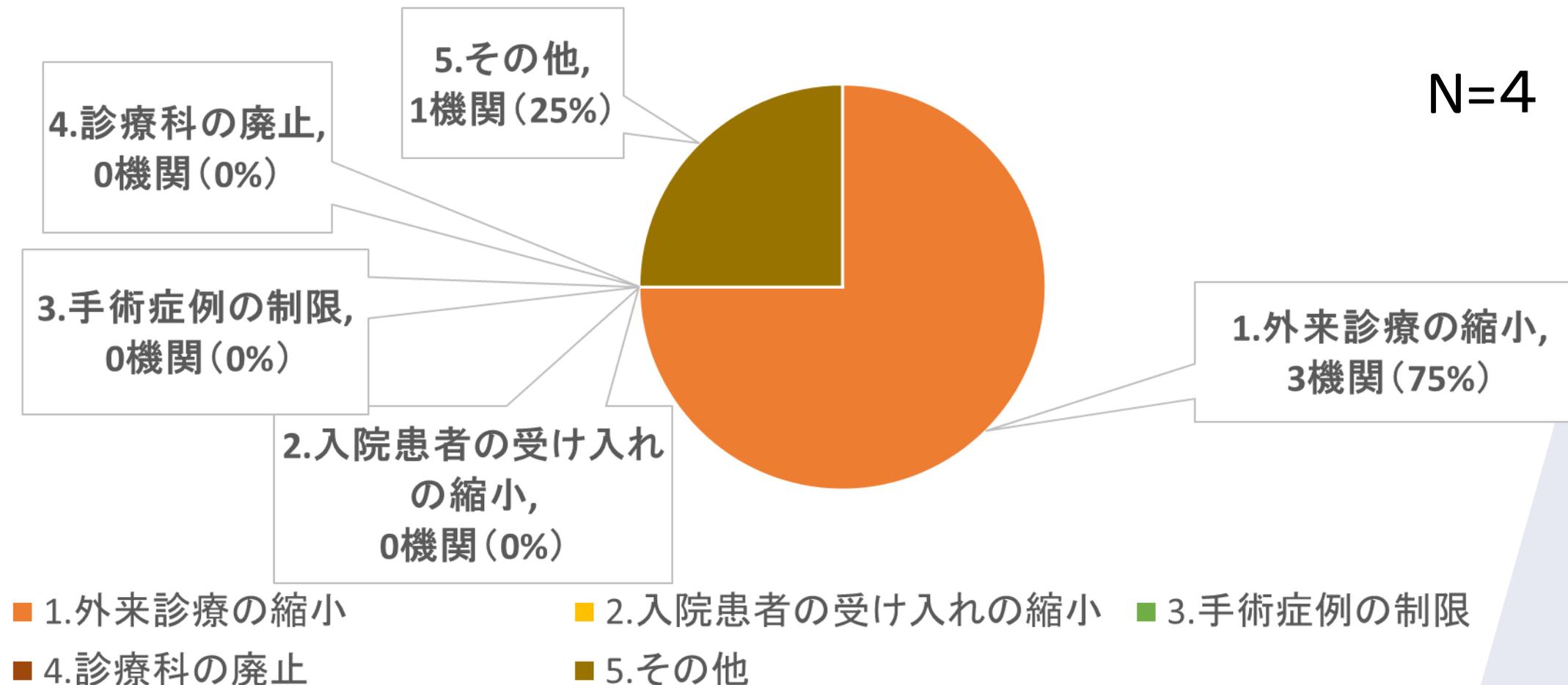
### (1) 医師の働き方改革の施行に伴う医師の引き揚げや時間外・休日労働時間の上限規制等による自施設の診療体制（救急・周産期医療を除く）への影響



- 1. 診療体制の縮小等を行った
- 2. 診療体制の縮小等を行っていないが、縮小等を予定しており準備を進めている
- 3. 診療体制の縮小等を行っていない(今後も予定していない)

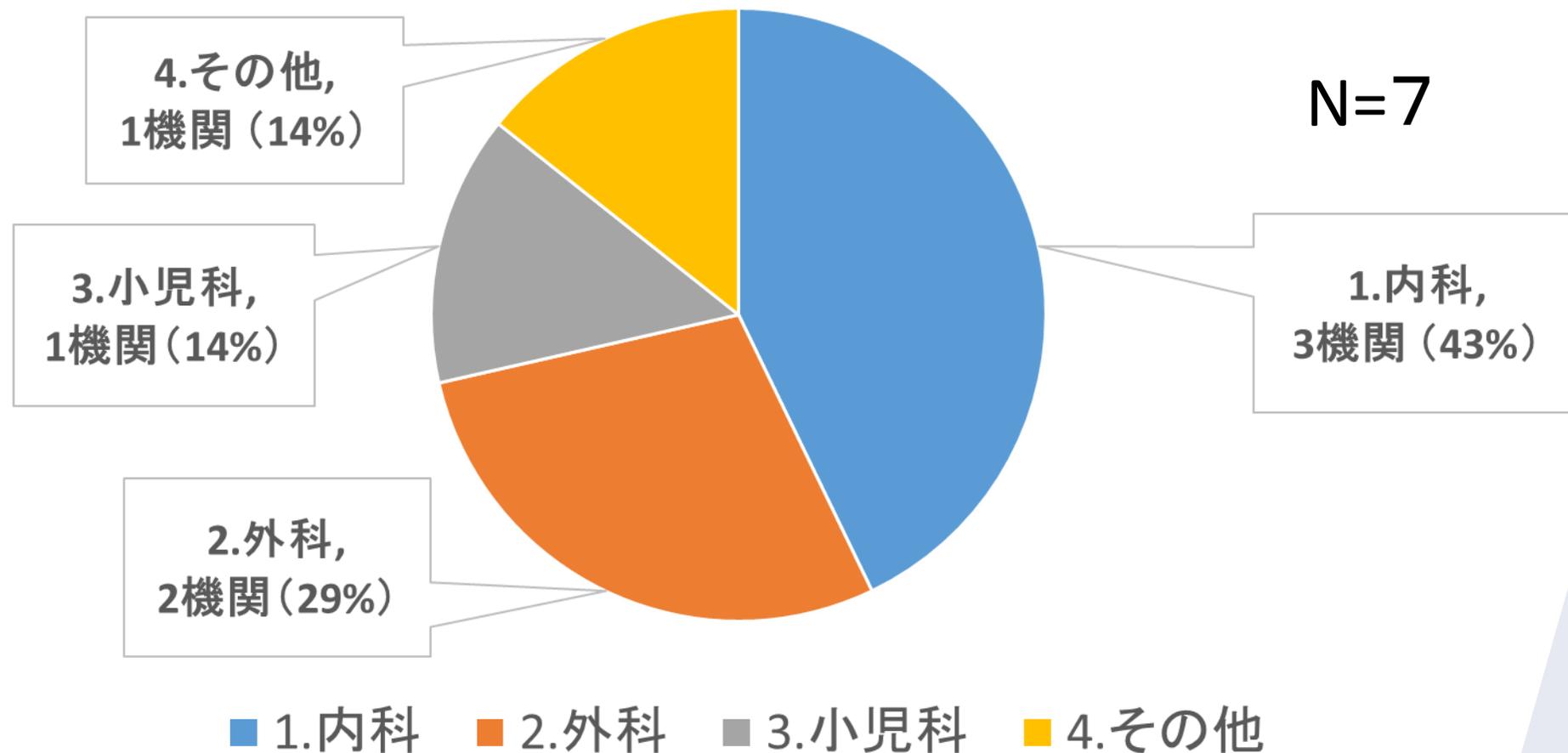
## 4-2 診療体制（救急・周産期医療を除く）への影響

### (2) 診療体制の縮小等の内容



## 4-3 診療体制（救急・周産期医療を除く）への影響

### (3) 縮小等を行う診療科（複数選択）



## 4 - 4 診療体制（救急・周産期医療を除く）への影響

### (4) 縮小を行う診療科の具体的な影響（N = 4）

- ・ 午後外来は原則予約制とした・午後外来の受付時間を30分短縮した
- ・ 担当Drの高齢化により削減
- ・ 診療日縮小
- ・ 週2回行っていた内科夜診（17：30～19：00）を週1回に削減した。

### (5) 診療体制の縮小による地域への影響（N = 4）

- |                         |    |
|-------------------------|----|
| ・ 地域の医療提供体制の確保は困難となる見込み | 0件 |
| ・ 地域の医療提供体制は確保できる見込み    | 4件 |
| ・ 地域の医療提供体制への影響は不明      | 0件 |